

平成 20 年 8 月 27 日
東京都環境局

グリーン熱証書制度の創設に向けたこれまでの経緯及び今後のスケジュール

- 平成 18 年 3 月 「東京都再生可能エネルギー戦略」策定
 - 再生可能エネルギーの利用拡大に向けたしくみづくりとして、グリーン熱証書制度の構築を検討していくこととした。

- 平成 20 年 2 月 「太陽エネルギー利用拡大会議 最終のとりまとめ」公表
 - 「太陽熱の飛躍的拡大に向けた課題と目指すべき方向性」の中で、設置に係るコスト負担の大きさに対する解決策として、太陽熱の設置による経済的メリットの創出を図るため、グリーン熱証書市場の創設を提言。

- 平成 20 年 6 月 「太陽熱の利用拡大に向けたグリーン熱証書検討会」設置
 - 太陽熱の普及に向けた手段として、太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の導入を図るため、学識経験者や太陽熱関連企業及び関連団体等の代表により構成された検討会において、太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の基本的な考え方や具体的な課題について検討。

- 平成 20 年 8 月 「太陽熱の利用拡大に向けたグリーン熱証書検討会 最終のとりまとめ」公表

- 平成 20 年 8 月 グリーンエネルギー認証センター運営委員会に「太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の創設について」付議
 - 最終のとりまとめを基に、グリーンエネルギー認証センター運営委員会において、太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の創設に向けて、認証基準の策定についての議論を行っていただくことを依頼。



平成 21 年度

太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の創設を予定

「太陽熱の利用拡大に向けたグリーン熱証書検討会」最終のとりまとめ要旨

1. はじめに

太陽熱の普及拡大に向けた手段の一つとして、太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の導入を目指し、制度の基本的な考え方や具体的な課題について検討するため、本検討会を設置し、議論を進めてきた。

この検討会で導入を目指す太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度は、現在のグリーン電力証書のように、全国的な制度として普及していくものを想定したものである。

2. 太陽熱市場の現状と普及に向けた課題

太陽熱利用機器の導入を進めていくためには、第一に、太陽熱の利用は家庭におけるCO₂排出量の削減に大きく貢献することができることを消費者にアピールすること、第二に、太陽熱利用機器の設置・利用における安全・安心を確保すること、第三に、太陽熱の利用における経済的インセンティブを高めることが必要。

グリーン熱証書制度は、太陽熱の生み出す環境価値を「見える化」し、また証書の売買により、設置者に経済的なメリットをもたらすことができる。また、安全・安心を確保するしくみを証書の発行プロセスに盛り込むことができれば、太陽熱市場の信頼性を高める機能も備えることができる。

3. グリーン熱証書とは

民間事業者等の自主的な取組みとして開始されたグリーン電力証書の考え方を基にして、再生可能な熱源から生み出されたグリーン熱の環境価値の取引を可能にするもの。

グリーン熱証書の発行手続きについては、消費者に対する信頼性の確保を図るため、設備認定及びグリーン熱相当量の認証等においてグリーン電力証書と同程度の透明性、公平性を確保することが必要。

4. 太陽熱の生み出す環境価値について

太陽熱の生み出す環境価値（グリーン熱相当量）とは、太陽熱利用機器を設置したことにより、本来は化石燃料によって生み出されていた熱を太陽熱でまかなった量と考えれば、集熱された熱量ではなく、実際に使用された熱量であるべきである。

5. 太陽熱を熱源としたグリーン熱証書の設備について

現在、都は、太陽熱利用機器の安全・安心の確保のため、新たな機器認定制度を財団法人ベターリビングと連携して進めている。このような第三者認定制度をグリーン熱証書制度の設備認定要件等に活用することによって、消費者の安全・安心の確保につなげていくことができる。

熱量を計測する場合は、グリーン電力証書における計測方法と同程度の精度が求められることから、検定済み積算熱量計での計測が望ましい。しかしながら、検定済み積算熱量計の設置にはかな

りの追加的コストが必要であるため、検定済み積算熱量計の価格及び設置工事費等の大幅な低減が課題となる。

6. 証書の記載事項について

熱量の単位を用いる場合、計量法で使用が認められており、また国の省エネ法や都の地球温暖化対策計画書制度でも使用されているジュール(記号：J)を用いることが適切である。

また、グリーン熱証書には、グリーン電力証書と同様に、①グリーン熱相当量、②熱生産種別、③熱生産期間、④証書発行事業者名、⑤認証機関名、⑥グリーン熱相当量のシリアルナンバー等が記載されている必要がある

7. 太陽熱を熱源としたグリーン熱証書制度の創設に向けて

特に熱量の計測方法についてコスト的課題が大きく、一部システムでは、技術的課題が残されている。しかし、現在、地球温暖化対策として太陽熱の飛躍的な普及が求められている状況を考えれば、証書としての信頼性が確保できる設備の要件及び計測方法が整った分野において、先駆的にグリーン熱証書の発行を進めていくべきである。

※ 最終とりまとめ全文はこちらからダウンロードできます

(<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/kikaku/renewables/pdf/greenthermalreport.pdf>)

以 上